

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名	新人看護職員卒後臨床研修事業		担当者電話番号	看護指導係 078-362-3251					
事業目的	改正保健師助産師看護師法により努力義務化された新人看護職員卒後臨床研修を実施できる体制を確立し、すべての新人看護職員が研修を受講できる体制を整備することにより、看護の質向上、安全な医療確保及び早期離職防止を図る。								
事業内容	教育責任者研修：各施設の教育責任者が新人看護職員研修プログラムを策定するための研修を実施 OJT研修：卒後臨床研修実施施設への経費補助 集合研修：OJT研修未実施施設を対象とした研修実施 研修参加促進補助：研修に参加するための代替職員経費補助					事業開始年度	平成22年度		
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 76,965千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,282千円	従事人員 0.4人		
	総コスト（+）	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	80,247千円	従事人員 0.4人		
事業の目標	200床以上の病院がOJT研修を実施			[目標設定理由] 複数の新人看護職員を受入れる病院で体系的に研修を実施するため					
	OJT研修受講者数（実施病院の受講者数+受入数）の増加			[目標設定理由] 複数の新人看護職員を受入れる病院で体系的に研修を実施するため					
	中小病院からの集合研修受講者の増加			[目標設定理由] 研修未実施施設の新人看護職員の研修受講により、中小病院の資質向上、看護職員確保定着につながるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	OJT研修実施施設数	110 施設	22年度	0 (0千円)	0 (0千円)	110 (552千円)	-	-	100.0%
	OJT研修受講者数（実施施設の受講者+受入数）	1,250人	22年度	(0千円)	(0千円)	1,250 (49千円)	-	-	100.0%
集合研修受講者数	150人	22年度	(0千円)	(0千円)	150 (405千円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	改正保健師助産師看護師法（H22.4施行）により、卒後臨床研修実施が努力義務化され、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の職場適応と質の向上を目的とした卒後臨床研修が必要となった。							
	有効性	新卒者が就職先を選択する際、最も優先する要件は「教育体制」である。また、新人看護職員の離職は「自信がない」ことが要因となっている。卒後臨床研修を着実に実施することは看護職員の確保・定着のために有効である。							
	効率性	独自に実施できる人材やノウハウを持つ大規模な施設に対しては、OJT研修実施のための補助金を交付する。（全額国庫）一方、ノウハウを持たない中小規模の施設に対しては、実施施設への受入調整や集合研修を行うことで、すべての新人看護職員が研修を受講できる環境を整備する。							
	民間・市町との役割分担	県が実施主体となる事業（教育責任者研修・集合研修）は、看護職の職能団体である兵庫県看護協会に委託し、実施する。 また、各医療施設へは申請に基づく間接補助として実施している。							
受益と負担の適正化	教育責任者研修・集合研修については、受講料を徴収								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	少子高齢化が進む中、看護職員の質と量の確保のためには、看護職員の新規養成とともに定着促進が課題である。一般的に新卒者は看護教育における学習内容と臨床現場で求められる能力との間にギャップがあり現場に適応できずに離職する者が多く、特に本県の新卒看護師の離職率は12.7%と全国の9.2%に比して高いため、本事業を新たに実施する。								